【チェックリスト】　畜舎・機械の清掃・洗浄

（１）リスク低減のための敷地周辺ハザードマップの作成　　チェック欄

○敷地内や周辺の簡単な見取り図を作成し、卓越風向、隔離管理物の位置、放射性セシウム濃度の高い場所等を書き込みます。	□

（２）畜舎　　チェック欄

○開口部にカーテンやシートを設置する。	□
○雨樋を設置する。	□
○畜舎に入るときは靴の底の土等の付着物を落とす。	□

（３）パーラー、待機場　　チェック欄

○開口部にカーテンやシートを設置する。	□
○雨樋を設置する。	□
○パーラーの換気を陽圧換気にする。	□
○搾乳の一般衛生管理をきちんと行なう。	□

（４）作業機器の洗浄　　チェック欄

○畜舎内に持ち込む前に洗浄する。	□

（５）清掃　　チェック欄

○マスク、ゴム手袋等を着用する。	□
○ホコリを巻き上げない。	□
○こまめに清掃する。	□
○畜舎自体も清掃する。（壁、柱）	□

【チェックリスト】家畜の飼養管理

1　育成牛放牧時

（1）放牧準備　　チェック欄

○県の指導内容や加入団体の基準を確認する。	□
○筋肉中の放射性セシウム濃度の試算を行い、給与量を確認する。	□
○暫定許容値以下であることが確認された放牧地に放牧する。	□
○牧草の飼料分析を行い、グラステタニー対策を行う。	□
○野草や畦畔草も暫定許容値以下であることを確認する。	□
○落ち葉が採食されないように清掃する。	□
○飼槽や鉱塩容器を清掃する。	□
○沢水等の使用は避け、放射性セシウムが検出されないことが確認された水道水、井戸水を使用する。	□
○貯水槽には蓋をする。	□
○事故当時に屋外に置かれていた資材（シート等）は交換し、保管・処分する。	□
○ホットスポットの有無を調べ、あった場合には牛が入れないように電気牧柵等で囲い、早期に客土等の対策を行う。	□
○公共牧場に放牧する場合は、各牧場の基準に合致させる。	□

（２）放牧中　　チェック欄

○定期的な放牧監視を行い、想定外の飼料等の摂取がないよう除草等必要な対策を行う。	□
○補助飼料等を購入したり譲り受ける場合は、暫定許容値以下であることを確認する。	□

２　育成牛および成牛舎飼い時

（１）飼料・飲水等　　チェック欄

○県の指導内容や加入団体の基準を確認する。	□
○育成牛、乾乳牛では、筋肉中の放射性セシウム濃度の試算を行い、給与量を確認する。	□
○搾乳牛では、生乳中の放射性セシウム濃度の試算を行い、給与量を確認する。	□
○暫定許容値を超える飼料の誤食を防止する。	□
○事故当時に屋外に置かれていた資材（シート等）は交換し、保管・処分する。	□
○畜舎周辺（パドック、運動場、通路など）の床がコンクリートでは水洗を、土では耕起や客土等を行い、清掃と周囲の除草を行う。	□
○飼槽や鉱塩容器を清掃する。	□
○沢水等の使用は避け、放射性セシウムが検出されないことが確認された水道水、井戸水を使用する。	□
○貯水槽には蓋をする。	□

（２）畜舎構造等　　チェック欄

○ホットスポットの有無を調べ、あった場合には牛が入れないように電気牧柵等で囲い、早期に客土等の対策を行う。	□
○開放型の畜舎や飼料庫では、埃や雨水が流入しないようにカーテン等を設置する。	□
○畜舎の洗浄、清掃を行う（「畜舎・機械の洗浄・消毒」の項を参照）。	□
○飼料は屋内で保管などする。	□
○敷料に粗飼料を使う場合は 100Bq/kg 以下のものを使用する。その他は 400Bq/kg 以下のものを使用する。	□
○廃用、出荷が想定される場合は、牛肉中の放射性セシウム濃度の試算を行い、給与量を確認する。	□
○と畜出荷時にモニタリング検査を行っている県では、その手順に従う（「出荷のモニタリング」の項を参照）。	□

【チェックリスト】　稲発酵粗飼料の生産・保管

（１）汚染リスクの把握、ほ場作業にあたっての準備　　チェック欄

○県や加入団体等の指導内容を確認する。	□
○地域内で暫定許容値超えが発生した事例があれば、その原因や対策を把握する。	□
○ほ場ごとに放射性セシウム検査の結果、土壌診断結果、施肥量等の管理履歴を整理、保存し、作付け前に確認する。	□
○収穫機、飼料庫、その他管理用機械は、使用前に清掃・洗浄し、残っている牧草、稲わら等を取り除く。	□
○事故当時に屋外にあった生産資材は、汚染している可能性があるので、新しいものに交換する。	□

（２）作業者の安全確保　　チェック欄

○帽子、マスク、長袖の上着、長ズボン、ゴム手袋、ゴム長靴等を着用する。	□
○農作業後に手足・顔等の露出部分を洗浄する。	□
○屋外作業の後、屋内作業を行う場合には、服を着替えるなど、ちり、ほこり等を持ち込まないようにする。	□

（３）耕起作業　　チェック欄

○耕起深が深く、均一となるよう丁寧に耕起作業を行う。	□

（４）土壌改良資材の利用　　チェック欄

○土壌診断を行う。土壌診断が困難な場合の施肥対応は、行政や普及指導機関に相談する。	□
○堆肥等を十分に施用して、土壌の交換性カリが低下しないように注意する。	□
○堆肥の利用にあたっては、放射性セシウム濃度が暫定許容値（400 Bq/kg）以下であることを確認する。	□

（５）肥培管理　　チェック欄

○土壌中の交換性カリ含量が 25mg/100g 程度となるよう、速効性のカリ肥料等を施用する。	□
○窒素の過剰な施肥は控える。	□

（６）栽培から収穫、出荷までの管理　　チェック欄

○倒伏をさけるため、窒素施肥量、中干しに配慮するとともに、排水性を高めて収穫作業時のほ場表面の乾燥に配慮した水管理を行う。	□
○収穫時の刈り取り高さを 15cm 以上として、土壌付着量が多い地際に近い部分を刈り残す。	□
○地際部位はできるだけ秋にすき込みして、翌年の移植作業に支障が生じないようにする。	□
○集草作業時の土壌の巻き込みに注意する。	□
○梱包したロールが泥で汚れないようブルーシート等の上に置くなどして、土壌の付着を防ぐ。	□

（７）収穫物の保管　　チェック欄

○放射性セシウムの暫定許容値を超える飼料を隔離保管する場合、マジックやスプレーで目印をつけて、誤給餌、誤食しないように注意する。	□

【チェックリスト】　飼料用米の生産・保管

（１）汚染リスクの把握、ほ場作業にあたっての準備　　チェック欄

○県や加入団体等の指導内容を確認する。	□
○地域内で暫定許容値超えが発生した事例があれば、その原因や対策を把握する。	□
○ほ場ごとに放射性セシウム検査の結果、土壌診断結果、施肥量等の管理履歴を整理、保存し、作付け前に確認する。	□
○収穫機、飼料庫、その他管理用機械は、使用前に清掃・洗浄し、残っている牧草、稲わら等を取り除く。	□
○事故当時に屋外にあった生産資材は、汚染している可能性があるので、新しいものに交換する。	□

（２）作業者の安全確保　　チェック欄

○帽子、マスク、長袖の上着、長ズボン、ゴム手袋、ゴム長靴等を着用する。	□
○農作業後に手足・顔等の露出部分を洗浄する。	□
○屋外作業の後、屋内作業を行う場合には、服を着替えるなど、ちり、ほこり等を持ち込まないようにする。	□

（３）耕起作業　　チェック欄

○耕起深が深く、均一となるよう丁寧に耕起作業を行う。	□

（４）土壌改良資材の利用　　チェック欄

○土壌診断を行う。土壌診断が困難な場合の施肥対応は、行政や普及指導機関に相談する。	□
○堆肥等を十分に施用して、土壌の交換性カリが低下しないように注意する。	□
○堆肥の利用にあたっては、放射性セシウム濃度が暫定許容値（400 Bq/kg）以下であることを確認する。	□

（５）肥培管理　　チェック欄

○土壌中の交換性カリ含量が 25mg/100g 程度となるよう、速効性のカリ肥料等を施用する。	□
○窒素の過剰な施肥は控える。	□

（６）栽培から収穫、出荷までの管理　　チェック欄

○倒伏をさけるため、窒素施肥量、中干しに配慮するとともに、排水性を高めて収穫作業時のほ場表面の乾燥に配慮した水管理を行う。	□
○刈取・乾燥・調製に係る農業機械及び作業場所を十分に清掃する。	□
○刈取作業は雨天を避け、稲体が乾いた状態で行う。	□
○倒伏した稲を刈り取る場合には、刈り分けを行い、他の籾と分けて収穫する。	□
○籾すり機や選別・計量機を原発事故後にはじめて使用する場合には、通常の清掃に加えて、とも洗いを行う。	□

（７）収穫物の保管　　チェック欄

○放射性セシウムの暫定許容値を超える飼料を隔離保管する場合、マジックやスプレーで目印をつけて、誤給餌、誤食しないように注意する。	□
○倒伏などの理由により区分して収穫・乾燥・調製した玄米を入れた米袋はパレットを分けるなど明確に区分し保管する。	□

【チェックリスト】　永年生牧草の生産・保管

（１）汚染リスクの把握、ほ場作業にあたっての準備

	チェック欄
○県や加入団体等の指導内容を確認する。	□
○暫定許容値を上回ることが見込まれる地域では、草地更新を実施し、土壌から牧草への移行抑制対策を行う。	□
○ほ場ごとに放射性セシウム検査の結果、土壌診断結果、施肥量等の管理履歴を整理、保存し、作付け前に確認する。	□
○収穫機、飼料庫、その他管理用機械は、使用前に清掃・洗浄し、残っている牧草、稲わら等を取り除く。	□
○事故当時に屋外にあった生産資材は、汚染している可能性があるので、新しいものに交換する。	□

（２）作業者の安全確保

	チェック欄
○帽子、マスク、長袖の上着、長ズボン、ゴム手袋、ゴム長靴等を着用する。	□
○農作業後に手足・顔等の露出部分を洗浄する。	□
○屋外作業の後、屋内作業を行う場合には、服を着替えるなど、ちり、ほこり等を持ち込まないようにする。	□

（３）土壌改良資材の利用

	チェック欄
○土壌診断を行う。土壌診断が困難な場合の施肥対応は、行政や普及指導機関に相談する。	□
○堆肥の利用にあたっては、放射性セシウム濃度が暫定許容値（400 Bq/kg）以下であることを確認する。	□

○堆肥等を十分に施用して、土壌の交換性カリ含量が低下しないように注意する。	□

（４）肥培管理

	チェック欄
○土壌中の交換性カリ含量が 30～40mg/100g 程度となるよう、堆肥や速効性のカリ肥料を施用する。	□
○施肥の成分バランスに注意して、窒素だけの施肥は行わない。	□
○土壌 pH が 6.5 程度となるように、苦土石灰等のアルカリ資材を施用する。	□

（５）栽培から収穫、出荷までの管理

	チェック欄
○極端な早刈りを避けるなど、適切な収穫時期を遵守する。	□
○倒伏を避けるため、適期の収穫、適切な窒素施肥を行う。	□
○収穫時の刈り取り高さを 10cm 以上として、土壌の付着量が多い地際近くを刈り取らないようにする。	□
○集草作業時の土壌の巻き込みに注意する。	□
○ほ場周辺における雑草や落ち葉の混入に注意する。	□
○防風林近くでは牧草のセシウム濃度が高くなる場合があるため、ロールに目印をつけて注意する。	□

（６）収穫物の保管

	チェック欄
○収穫年、収穫時期が区別できるよう、ロールにマジックやスプレーで印をつけて、区別できるよう保管場所に注意する。	□
○放射性セシウムの暫定許容値を超える飼料を隔離保管する場合マジックやスプレーで目印をつけて、誤給餌、誤食しないように注意する。	□

（7）放牧利用

	チェック欄
○放牧についての県の指導内容や加入団体の基準を確認する。	□
○暫定許容値以下であることが確認された放牧地に放牧する。	□
○十分な割り当て草量が得られることを確認する。	□
○牧草の飼料分析や放牧牛の馴致放牧等のグラステタニー対策を講じる。	□
○野草や畦畔草も暫定許容値以下であることを確認する。	□
○落ち葉が採食されないように清掃する。	□
○飼槽や鉱塩容器を清掃する。	□
○沢水等の使用は避け、放射性セシウムが検出されないことが確認された水道水、井戸水を使用する。	□
○貯水槽には蓋をする。	□

○事故当時に屋外に置かれていた資材（シート等）は交換し、保管・処分する。	□
○ホットスポットの有無を調べ、あった場合には牛が入れないように電気牧柵等で囲い、早期に客土等の対策を行う。	□
○公共牧場に放牧する場合は、各牧場の基準に合致させる。	□
○放牧中は定期的な放牧監視を行い、想定外の飼料等の摂取がないよう除草等必要な対策を行う。	□
○補助飼料等を購入したり譲り受けたりする場合は、暫定許容値以下であることを確認する。	□

【チェックリスト】 飼料用トウモロコシ等単年生飼料作物の生産・保管

（１）汚染リスクの把握、ほ場作業にあたっての準備　　チェック欄

○県や加入団体等の指導内容を確認する。	□
○利用自粛となっている永年草地を耕起し、作付けする場合、永年草地の対策に準じて、耕起やカリ施肥などをしっかりと実施する。	□
○ほ場ごとに放射性セシウム検査の結果、土壌診断結果、施肥量等の管理履歴を整理、保存し、作付け前に確認する。	□
○収穫機、飼料庫、その他管理用機械は、使用前に清掃・洗浄し、残っている牧草、稲わら等を取り除く。	□
○事故当時に屋外にあった生産資材は、汚染している可能性があるので、新しいものに交換する。	□

（２）作業者の安全確保　　チェック欄

○帽子、マスク、長袖の上着、長ズボン、ゴム手袋、ゴム長靴等を着用する。	□
○農作業後に手足・顔等の露出部分を洗浄する。	□
○屋外作業の後、屋内作業を行う場合には、服を着替えるなど、ちり、ほこり等を持ち込まないようにする。	□

（３）耕起作業　　チェック欄

○耕起深が深く、均一となるよう丁寧に耕起作業を行う。	□
○ロータリ爪が正常であるかどうか確認する。	□

（４）土壌改良資材の利用　　チェック欄

○土壌診断を行う。土壌診断が困難な場合の施肥対応は、行政や普及指導機関に相談する。	□
○堆肥等を十分に施用して、土壌の交換性カリが低下しないように注意する。	□
○堆肥の利用にあたっては、放射性セシウム濃度が暫定許容値（400 Bq/kg）以下であることを確認する。	□

（５）肥培管理　　チェック欄

○土壌中の交換性カリ含量が 30～50mg/100g 程度となるよう、堆肥や速効性のカリ肥料を施用する。	□
○窒素の過剰な施肥は控える。	□
○土壌 pH が 6.5 程度となるように、苦土石灰等のアルカリ資材を施用する。	□

（６）栽培から収穫、出荷までの管理　　チェック欄

○トウモロコシは黄熟期、イタリアンライグラスなど冬作物は出穂～開花期に収穫する。	□
○倒伏を避けるため、風雨で倒伏しやすいライムギやイタリアンライグラスは適切な窒素施肥を行う。	□
○収穫時の刈り取り高さを 10cm 以上として、土壌の付着量が多い地際近くを刈り取らないようにする。	□
○集草作業時の土壌の巻き込みに注意する。	□
○ほ場周辺における雑草や落ち葉の混入に注意する。	□

○防風林近くでは牧草のセシウム濃度が高くなる場合があるため、ロールに目印をつけるなど区別できるよう注意する。	□

（７）収穫物の保管　　チェック欄

○放射性セシウムの暫定許容値を超える飼料を隔離保管する場合、マジックやスプレーで目印をつけて、誤給餌、誤食しないように注意する。	□

【チェックリスト】　稲わらの生産・保管

（１）汚染リスクの把握、ほ場作業にあたっての準備

	チェック欄
○県や加入団体等の指導内容を確認する。	□
○地域内で暫定許容値超えが発生した事例があれば、その原因や対策を把握する。	□
○ほ場ごとに放射性セシウム検査の結果、土壌診断結果、施肥量等の管理履歴を整理、保存し、作付け前に確認する。	□
○収穫機、飼料庫、その他管理用機械は、使用前に清掃・洗浄し、残っている牧草、稲わら等を取り除く。	□
○事故当時に屋外にあった生産資材は、汚染している可能性があるので、新しいものに交換する。	□

（２）作業者の安全確保

	チェック欄
○帽子、マスク、長袖の上着、長ズボン、ゴム手袋、ゴム長靴等を着用する。	□
○農作業後に手足・顔等の露出部分を洗浄する。	□
○屋外作業の後、屋内作業を行う場合には、服を着替えるなど、ちり、ほこり等を持ち込まないようにする。	□

（３）耕起作業

	チェック欄
○耕起深が深く、均一となるよう丁寧に耕起作業を行う。	□

（４）土壌改良資材の利用

	チェック欄
○土壌診断を行う。土壌診断が困難な場合の施肥対応は、行政や普及指導機関に相談する。	□
○堆肥等を十分に施用して、土壌の交換性カリが低下しないように注意する。	□
○堆肥の利用にあたっては、放射性セシウム濃度が暫定許容値（400 Bq/kg）以下であることを確認する。	□

（５）肥培管理

	チェック欄
○土壌中の交換性カリ含量が 25mg/100g 程度となるよう、速効性のカリ肥料等を施用する。	□
○窒素の過剰な施肥は控える。	□

（６）栽培から収穫、出荷までの管理

	チェック欄
○倒伏をさけるため、窒素施肥量、中干しに配慮するとともに、排水性を高めて収穫作業時のほ場表面の乾燥に配慮した水管理を行う。	□
○コンバイン収穫時の刈り取り高さを 15cm 以上として、土壌付着量が多い地際に近い部分を刈り残す。	□
○乾燥したら、すみやかに集草作業を行う。作業時には、土壌の巻き込みに注意する。	□
○梱包したロールが泥で汚れないようブルーシート等の上に置くなどして、土壌の付着を防ぐ。	□
○地際部位はできるだけ秋にすき込みして、翌年の移植作業に支障が生じないようにする。	□

（７）収穫物の保管

	チェック欄
○放射性セシウムの暫定許容値を超える飼料を隔離保管する場合、マジックやスプレーで目印をつけて、誤給餌、誤食しないように注意する。	□

【チェックリスト】　堆肥の生産・利用

（１）現在の汚染状況の把握　　チェック欄

○生産した堆肥の放射性セシウム濃度を検査する。	□
○ほ場の土壌と生産作物の放射性セシウム検査の結果、土壌診断結果、施肥量等の管理履歴を整理、保存する。	□

（２）ボロ出し、切り返し作業　　チェック欄

○マスク・手袋（綿やゴム製）・ゴム長靴等を着用する。	□
○農作業後に手足・顔等の露出部分を洗浄する。	□
○屋外での作業後、屋内に入る際は、服を着替えるなど、ちり、ほこり等を持ち込まないようにする。	□
○できるだけ、キャビン付きのバケットローダを使用する。	□
○周辺の土壌を堆肥舎内に持ち込まないように注意する。	□

（３）堆肥化副資材の利用　　チェック欄

○堆肥化副資材の放射性セシウム濃度を確認する。	□
○できるだけ放射性セシウム濃度が低い副資材を利用する。	□
○できるだけ水分が低い副資材を使用する。	□

（４）堆肥の製造管理　　チェック欄

○できあがった堆肥の過乾燥に注意する。	□
○堆肥の流通利用にあたっては、放射性セシウム濃度が暫定許容値（400 Bq/kg）以下であることを確認する。	□

（５）堆肥のほ場施用　　チェック欄

○堆肥等を十分に施用して、土壌の交換性カリが低下しないように注意する。	□
○暫定許容値（400 Bq/kg）を超える堆肥をほ場還元利用する際には、8000Bq/kg 以下であることを確認し、施用量については自治体等に相談する。	□

（６）堆肥の保管　　チェック欄

○暫定許容値（400 Bq/kg）を超える堆肥は、保管場所に表示や目印を付ける。	□
○保管する堆肥には、雨風があたらないよう注意し、周囲に堆肥が流出や飛散をしないようにする。	□
○周辺の土壌が堆肥の保管場所に吹き込んできて混入しないように注意する。	□

【チェックリスト】　出荷のモニタリング

チェック欄

１．放牧をしていない。	はい → ３	いいえ → ２
２．放牧地の除染は終了している。	はい → ３	いいえ → ※
３．自給飼料中の放射性セシウム濃度は暫定許容値以下であった。	はい → ４	いいえ → ※
４．飲水に舎外の貯水槽の水や沢水等を使用していなかった。	はい → ５	いいえ → ※
５．敷料に放射性セシウムで汚染されたワラ等を使用していなかった。	はい → ６	いいえ → ※
６．運動のため等で舎外に出さなかった。	はい → ８	いいえ → ７
７．舎外の運動場等は除染してある。また、雑草等は除去してある。	はい → ８	いいえ → ※
８．これまでのモニタリングで基準値超えの原乳を出荷した実績はない。	出荷 OK	いいえ → ※

※：普及センター等に相談してください。

暫定許容値を超える放射性セシウム濃度の飼料を給与していたおそれがある場合には、出荷前に生産者団体や普及センターに相談しましょう。

また、出荷前に検査する場合には、測定する機関の指示に従ってください。